

第 17 期

定時株主総会招集ご通知

2018年1月1日 ▶ 2018年12月31日

日時 2019年3月20日（水曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分を予定しております。）

場所 東京都江東区豊洲二丁目2番18号
豊洲シビックセンターホール（5階）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）

議決権行使期限

2019年3月19日（火曜日）午後5時30分まで

Contents

第17期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
第1号議案 取締役7名選任の件	
第2号議案 会計監査人選任の件	
第3号議案 アメリカ・カリフォルニア州に居住する 当社および当社子会社の取締役、執行役 員および従業員に対し、カリフォルニア 州証券法に基づく特別な条件を適用して ストックオプションとしての新株予約権 を付与する件	

添付書類

事業報告	16
連結計算書類	35
計算書類	38
監査報告	41



株主の皆様へ

株主の皆様には、格別のご高配を賜り、深く御礼申し上げます。第17期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）報告書をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当期の連結業績につきましては、当期後半における世界経済の不透明感の高まりを背景に当社グループが注力する自動車分野や産業分野などでの需要が軟化したことに加え、前期（2017年1月1日から2017年12月31日まで）における流通在庫の積み上がりの反動を受けたことなどにより、売上高は前期と比べ2.9%減少し、7,574億円となりました。また、営業利益は、主に売上高の減少に伴い、前期と比べ116億円減益の668億円となりました。これらにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、546億円の黒字となりました。

以上のとおり、当期の連結業績は親会社株主に帰属する当期純利益を計上したものの、株主の皆様への当期の期末配当につきましては、見送らせていただきたいと存じます。当社グループは、内部留保資金を、急激な環境の変化に対応し、グローバルな競争に勝ち残るための戦略的な投資機会に充て、企業価値の向上による株主利益の増大に取り組むとともに、長期的な視点に立ち、安定的かつ持続的な利益成長を実現し、配当の再開を目指してまいります。

当社グループは、安定的な経営基盤の確立に一定の目処を立てたものの、変化と競争の激しい半導体業界を永続的に勝ち抜き、すべてのステークホルダー様のご要望に応え続けていくためには、製品ミックスの改善や利益の拡大を伴う成長を継続することが必要と考えています。この目的を達成するため、当社グループは、今後も引き続き「成長ステージへの加速に向けた事業ポートフォリオの拡充・強化」と「継続的な生産構造の最適化の推進」という課題に取り組んでまいります。

当社グループとしましては、株主の皆様のご期待に沿えるよう、これらの課題に全力で取り組み、一層の収益性の向上と業績の安定化に努めてまいります。引き続き変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2019年3月

ルネサスエレクトロニクス株式会社
代表取締役社長兼CEO 呉 文精

証券コード 6723
2019年3月5日

株 主 各 位

東京都江東区豊洲三丁目2番24号
ルネサスエレクトロニクス株式会社
代表取締役会長 鶴丸 哲哉

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3頁乃至4頁のご案内に従って、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年3月20日（水曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分を予定しております。）
2. 場 所 東京都江東区豊洲二丁目2番18号
豊洲シビックセンターホール（5階）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項 第17期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 会計監査人選任の件
第3号議案 アメリカ・カリフォルニア州に居住する当社および当社子会社の取締役、執行役員および従業員に対し、カリフォルニア州証券法に基づく特別な条件を適用してストックオプションとしての新株予約権を付与する件

以 上

本総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

◎事業報告の新株予約権等に関する事項、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.renesas.com/jp/ja/about/ir.html>）に掲載しておりますので、本総会招集ご通知には掲載していません。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.renesas.com/jp/ja/about/ir.html>）に掲載してお知らせいたします。

議決権の行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会へのご出席による 議決権行使



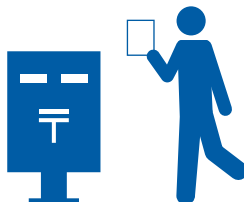
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第17期定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。

代理人によるご出席の場合は、委任状を同封の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人は、議決権を有する株主様1名とさせていただきます。

株主総会開催日時

2019年3月20日(水曜日)
午前10時

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようにご返信ください。

各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

行使期限

2019年3月19日(火曜日)
午後5時30分到着分まで

インターネットによる 議決権行使

(詳しくは次頁をご覧ください)



当社指定の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内に従って、下記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

□ 議決権行使ウェブサイト：

<https://www.web54.net>

◎バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



(QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

なお、議決権行使サイトには、当社ウェブサイト(<https://www.renesas.com/jp/ja/about/ir.html>)からもアクセスできます。

行使期限

2019年3月19日(火曜日)
午後5時30分まで

▶ インターネットによる議決権行使の場合



行使期限 2019年3月19日（火曜日）午後5時30分入力分まで

当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、上記の行使期限までに画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト ウェブ行使
<https://www.web54.net>

- 携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。
- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境やご使用の携帯電話等の機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点がございましたら、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
 ☎ 0120-652-031（受付時間 午前9時～午後9時）

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

第1号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役5名は、本総会終結の時をもって、全員が任期満了となります。

つきましては、経営監督機能の強化と経営の透明性の一層の向上を図るため、社外取締役2名を増員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、当社は、取締役候補者の決定に対する客観性と透明性を高めるため、独立社外取締役2名を含む3名の委員で構成され、独立社外取締役が委員長を務める指名委員会を設置しており、取締役候補者の選定にあたっては、指名委員会への諮問を行い、その答申内容を踏まえて、取締役会において取締役候補者を決定しています。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (年齢)	現在の当社における地位	取締役在任年数	取締役会出席状況
1	鶴丸 哲哉 (満64歳) 再任	代表取締役会長	6年9か月	100% (18回/18回)
2	呉 文精 (満62歳) 再任	代表取締役社長兼CEO	2年9か月	94% (17回/18回)
3	柴田 英利 (満46歳) 再任	取締役執行役員常務兼CFO	3年8か月	100% (14回/14回)
4	豊田 哲朗 (満56歳) 再任 社外 独立役員	社外取締役	5年1か月	94% (17回/18回)
5	岩崎 二郎 (満73歳) 再任 社外 独立役員	社外取締役	2年9か月	100% (18回/18回)
6	奥宮 京子 (満62歳) 新任 社外 独立役員	—	—	—
7	中川 有紀子 (満54歳) 新任 社外 独立役員	—	—	—

(注) 1. 柴田英利氏の取締役在任年数は、過去における取締役在任年数の合計を記載しています。また、同氏の取締役会出席状況は、2018年3月29日の就任以降に開催された取締役会を対象としています。

2. 奥宮京子および中川有紀子の両氏は、女性取締役候補者であります。

2候補者
番号

1

つるまる てつや
鶴丸 哲哉

再任

■ 生年月日

1954年8月29日

■ 所有する当社株式の数

9,900株

■ 取締役会への出席状況

18回/18回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月 ㈱日立製作所 入社
 2003年4月 ㈱ルネサステクノロジ（現ルネサスエレクトロニクス㈱） 第一事業本部 那珂工場長
 2006年4月 同社 生産本部 生産計画統括部長
 2008年4月 同社 業務執行役員 生産本部長
 2010年4月 当社 執行役員 生産本部副本部長
 2011年4月 当社 執行役員 生産本部長
 2012年6月 当社 取締役執行役員
 2013年2月 当社 代表取締役社長
 同年6月 当社 代表取締役社長兼COO
 2015年12月 当社 代表取締役社長兼CEO
 2016年6月 当社 代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

40年近い半導体事業での実務、経営経験により培われた豊富な知見・経験と実績に基づくリーダーシップの発揮により、半導体ソリューションのグローバルな提案力強化を通じた企業価値向上の実現と取締役会の意思決定機能の強化が期待されるため、取締役候補者となりました。取締役在任期間は、本総会終結の時をもって、6年9か月となります。

候補者
番号

2

くれ ぶんせい
呉 文精

再任

■ 生年月日

1956年5月20日

■ 所有する当社株式の数

53,200株

■ 取締役会への出席状況

17回/18回 (94%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月 ㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀行） 入行
 2000年5月 GEキャピタル・ジャパン 入社 事業開発本部長
 2001年1月 GEフリートサービス㈱ 入社 常務執行役員
 2003年5月 同社 社長兼最高経営責任者
 2007年12月 カルソニックカンセイ㈱ 入社 顧問
 2008年6月 同社 代表取締役社長兼最高経営責任者
 2013年4月 日本電産㈱ 入社 特別顧問
 同年6月 同社 取締役副社長執行役員
 2014年6月 同社 代表取締役副社長執行役員 最高執行責任者
 2015年6月 同社 代表取締役副社長執行役員
 2016年4月 当社 入社 CEO付
 同年6月 当社 代表取締役社長兼CEO（現任）

取締役候補者とした理由

グローバルかつ多様な企業での役員経験により培われた豊富な知見・経験と実績に基づくリーダーシップの発揮により、半導体ソリューションのグローバルな提案力強化を通じた企業価値向上の実現と取締役会の意思決定機能の強化が期待されるため、取締役候補者となりました。取締役在任期間は、本総会終結の時をもって、2年9か月となります。

候補者
番号

3

しばた ひでとし
柴田 英利

再任

■ 生年月日

1972年11月16日

■ 所有する当社株式の数

2,500株

■ 取締役会への出席状況

14回/14回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年4月 東海旅客鉄道(株) 入社
2001年8月 (株)MKSパートナーズ 入社 プリンシパル
2004年8月 同社 パートナー
2007年10月 メリルリンチ日本証券(株) 入社 グローバルプライベートエクイティ マネージングディレクター
2009年9月 (株)産業革新機構 (現(株)産業革新投資機構) 入社 投資事業グループ マネージングディレクター
2012年6月 同社 投資事業グループ 執行役員
2013年10月 当社 取締役
同年11月 当社 取締役執行役員常務兼CFO
2016年6月 当社 執行役員常務兼CFO
2018年3月 当社 取締役執行役員常務兼CFO (現任)

取締役候補者とした理由

グローバルかつ多様な企業運営経験により培われた豊富な知見・経験と実績に基づくリーダーシップの発揮により、半導体ソリューションのグローバルな提案力強化を通じた企業価値向上の実現と取締役会の意思決定機能の強化が期待されるため、取締役候補者となりました。これまでの取締役在任期間の合計は、本総会終結の時をもって、3年8か月となります。

候補者
番号

4

とよだ てつろう
豊田 哲朗

再任

社外

独立役員

■ 生年月日

1962年11月10日

■ 所有する当社株式の数

0株

■ 取締役会への出席状況

17回/18回 (94%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月 東京海上火災保険(株) (現東京海上日動火災保険(株)) 入社
2001年7月 (株)MKSパートナーズ 入社 パートナー
2008年5月 デロイトトーマツFAS(株) (現デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社) 入社 契約アドバイザー
2009年9月 (株)産業革新機構 (現(株)産業革新投資機構) 入社 投資事業グループ マネージングディレクター
2012年6月 同社 投資事業グループ 執行役員 マネージングディレクター
2013年6月 同社 専務執行役員 マネージングディレクター
2014年2月 当社 社外取締役 (現任)
2016年6月 (株)産業革新機構 (現(株)産業革新投資機構) 専務取締役 共同投資責任者 (Co-CIO) 投資事業グループ長
2018年9月 (株)INCJ 専務取締役 共同投資責任者 (Co-CIO) 投資事業グループ長 (現任)

(重要な兼職の状況)

(株)INCJ 専務取締役 共同投資責任者 (Co-CIO) 投資事業グループ長

社外取締役候補者とした理由

(株)INCJおよびそれ以前は(株)産業革新機構 (現(株)産業革新投資機構) の専務取締役を務められており、これらの会社において幅広い投資事業に携わることにより培われた豊富な知見・経験や高い見識等を活かして、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって、5年1か月となります。

いわさき じろう
岩崎 二郎

再任 社外 独立役員

■ 生年月日

1945年12月6日

■ 所有する当社株式の数

0株

■ 取締役会への出席状況

18回/18回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1974年4月 東京電気化学工業(株) (現TDK(株)) 入社
 1996年6月 同社 取締役 人事教育部長
 1998年6月 同社 常務取締役 記録メディア事業本部長
 2006年6月 同社 取締役専務執行役員 アドミニストレーショングループ ジェネラル
マネージャー
 2008年3月 GCAサヴィアングループ(株) (現GCA(株)) 社外監査役
 同年10月 JVC・ケンウッド・ホールディングス(株) (現(株)JVCケンウッド) 社外取
締役
 2009年6月 同社 取締役執行役員常務 コーポレート戦略部長
 2011年3月 SBSホールディングス(株) 社外監査役
 同年4月 帝京大学 経済学部経営学科 教授
 2015年3月 SBSホールディングス(株) 社外取締役 (現任)
 同年4月 GCAサヴィアン(株) (現GCA(株)) 常勤監査役
 2016年3月 同社 社外取締役 (常勤監査等委員) (現任)
 同年6月 当社 社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

GCA(株) 社外取締役 (常勤監査等委員)

SBSホールディングス(株) 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

長年にわたり複数の会社で役員を歴任され、事業運営の経験を有するとともに、現在も他社で社外役員を務められており、これらにより培われた豊富な知見・経験や高い見識等を活かして、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって、2年9か月となります。

候補者
番号

6

おくみや きょうこ
奥宮 京子

新任 **社外** **独立役員**

■ 生年月日
1956年6月2日

■ 所有する当社株式の数
0株

■ 取締役会への出席状況
—

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月 弁護士登録
2001年4月 田辺総合法律事務所 パートナー弁護士（現任）
2014年6月 日本電気(株) 社外監査役
同年同月 森永乳業(株) 社外取締役（現任）
2018年6月 (株)横浜銀行 社外取締役（現任）
同年同月 東芝テック(株) 社外監査役（現任）

（重要な兼職の状況）
田辺総合法律事務所 パートナー弁護士
森永乳業(株) 社外取締役
(株)横浜銀行 社外取締役
東芝テック(株) 社外監査役

社外取締役候補者とした理由

長年にわたって弁護士として活動されているほか、他社で社外役員を歴任されており、これらにより培われた専門的な知識・豊富な知見・経験や高い見識等を活かすとともに、女性活躍推進の観点からも、社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与したことはないものの、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者
番号

7

なかがわ ゆきこ
中川 有紀子

新任 **社外** **独立役員**

■ 生年月日
1964年6月3日

■ 所有する当社株式の数
0株

■ 取締役会への出席状況
—

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年4月 三井信託銀行(株)（現三井住友信託銀行(株)）入社
2006年10月 東芝ジーイー・タービンサービス(株) 入社 人事部長
2014年9月 (株)Mizkan Holdings 入社 人事部長
2016年4月 立教大学大学院 ビジネスデザイン研究科 教授（現任）
2018年6月 (株)エディオン 社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）
立教大学大学院 ビジネスデザイン研究科 教授
(株)エディオン 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

国際的な金融機関や事業会社において人事業務を中心に事業運営に幅広く携わっており、これらにより培われた豊富な知見・経験や高い見識等を活かすとともに、女性活躍推進の観点からも、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 豊田哲朗氏の兼職先である㈱INCJは、当社議決権の33.37%を所有する主要株主であります。
2. 上記1.を除き、各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
3. 各候補者のうち、現に当社の取締役である候補者の担当につきましては、上記の「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のもののほか、本総会招集ご通知（28頁）に記載のとおりであります。
4. 中川有紀子氏の戸籍上の氏名は、シュライパー有紀子であります。
5. 豊田哲朗、岩崎二郎、奥宮京子および中川有紀子の4氏は、社外取締役候補者であります。
6. 当社は、豊田哲朗および岩崎二郎の両氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏が再任された場合、これを継続する予定であります。また、奥宮京子および中川有紀子の両氏の選任が承認された場合、両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
7. 社外取締役である奥宮京子氏に関する特記事項は、次のとおりです。
- ①同氏が2014年6月から2018年6月まで社外監査役を務めていた日本電気㈱は、2016年7月に、東京電力ホールディングス㈱（旧東京電力㈱）との電力保安通信用機器の取引に関し、公正取引委員会から独占禁止法に違反する行為がある旨の認定を受けました。また、同社は、2017年2月に、中部電力㈱とのハイブリット光通信装置および伝送路用装置の取引に関して、公正取引委員会から独占禁止法に違反する行為があったとして排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。これらの行為の一部は、同氏の監査役就任後も約6か月間継続していましたが、同氏はこれらの事実を認識した後、監査役として、法務・内部監査部門に対して、発生原因等の調査を申し入れ、調査結果を確認するとともに、取締役会に対して、再発防止策およびコンプライアンスのさらなる徹底を図るよう意見・提言を行い、その施策等の実施を確認しました。
- ②同氏が2014年6月から社外取締役を務める森永乳業㈱において、2018年4月に、同社の健康食品通販サイトへの不正アクセスによる顧客情報の漏えいがありました。同氏は、第三者機関による調査の結果を確認するとともに、取締役会において、再発防止策およびコンプライアンスのさらなる徹底を図るよう提言を行い、再発防止に努めました。
8. 当社は、豊田哲朗および岩崎二郎の両氏との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社定款に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、両氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、奥宮京子および中川有紀子の両氏の選任が承認された場合、当社は、両氏との間で、当該契約と同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって、任期満了により退任いたします。

つきましては、監査役会の決定に基づき、新たにPwCあらた有限責任監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いいたしたいと存じます。

1. 監査役会がEY新日本有限責任監査法人に代えて、PwCあらた有限責任監査法人を会計監査人候補者とした理由

当社は、長期にわたってEY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任してきたことから、改めて会計監査人の評価・見直しを行うべきと考え、監査役会は、当社の会計監査人评价・選定基準に従って、同法人を含む複数の監査法人を対象として検討を行いました。

その結果、監査役会は、PwCあらた有限責任監査法人が、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性および監査品質管理と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していることに加え、会計監査人の交代により、従来と異なる視点や手法による監査を通じて当社財務情報のさらなる信頼性の向上を期待できることから、同法人が適任であるものと判断しました。

2. 会計監査人候補者の概要

名 称	PwCあらた有限責任監査法人		
所 在 地	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング		
沿 革	2006年6月 あらた監査法人設立 2015年7月 PwCあらた監査法人に名称変更 2016年7月 有限責任監査法人へ移行し、PwCあらた有限責任監査法人に名称変更		
概 要	資 本 金	1,000百万円 (2018年12月31日現在)	
	構 成 人 員	パートナー	145名
		公認会計士	931名
		会計士補・全科目合格者	566名
		USCPA・その他専門職員	908名
		事務職員	612名
		合計	3,162名 (2018年6月30日現在)
	クライアント数	2,357社 (2018年6月30日現在)	

(注) 会計監査人候補者は、過去1年間に、当社からアドバイザー・サービスに関して報酬を受けています。

第3号議案

アメリカ・カリフォルニア州に居住する当社および当社子会社の取締役、執行役員および従業員に対し、カリフォルニア州証券法に基づく特別な条件を適用してストックオプションとしての新株予約権を付与する件

当社は、当社の株価上昇によるメリットと株価下落によるリスクを株主の皆様と共有することにより、株価上昇と企業価値向上への貢献意欲を高めるため、当社および当社子会社の取締役（社外取締役を除きます。）、執行役員および従業員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与しています。かかる新株予約権のうち、海外居住者に対して付与するものについては、その割当てに際し、金銭の払込みを要しないものの、労務提供の対価という側面を有し、労働意欲向上等の効果において当社が適正な便益を享受できるため、日本の会社法上、株主総会の特別決議が必要となる有利発行には該当しないものと判断しています。

もっとも、海外居住者に新株予約権を付与する場合、日本法に付加して当該対象者が居住する国の証券法令その他の法令が適用されることになり、対象者が居住する国や州の当局への登録等の手続が必要になることがあります。特に、一定人数を超えるアメリカ・カリフォルニア州の居住者に対して新株予約権を付与する場合においては、原則として、同州の当局への登録・開示等の手続が求められますが、当社発行済株式の議決権の過半数を有する株主様のご承認を得て、下記の特別な条件を適用することにより、1968年カリフォルニア会社証券法（the California Corporate Securities Law of 1968、カリフォルニア州企業局長官により発布されるその後の随時の改正を含み、以下「カリフォルニア州証券法」といいます。）の登録除外を受けることができます。

つきましては、かかる新株予約権の付与を円滑に行うため、当社および当社子会社の取締役（社外取締役を除きます。）、執行役員および従業員のうち、アメリカ・カリフォルニア州の居住者に対しては、カリフォルニア州証券法に基づく特別な条件を適用して新株予約権を付与することにつき、ご承認をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に基づくご承認は、本総会の前後12か月以内に発行された新株予約権に効力が及ぶこととしたく存じます。

記

1. 新株予約権の概要

(1) 新株予約権の付与対象者

当社および当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）、執行役員および従業員のうち、アメリカ・カリフォルニア州に居住する者（以下「本付与対象者」という。）とする。

(2) 新株予約権の総数

647,100個を上限とする。

(3) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額（以下「行使価格」という。）を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を付与する日の翌日から10年以内の範囲で、当社取締役会において定める期間（以下「権利行使期間」という。）とする。

ただし、本付与対象者に付与された新株予約権のうち、権利確定し行使可能となったものについては、新株予約権の付与に係る契約（以下「本契約」という。）のもとでより短い権利行使期間が適用されない限り、①米国連邦所得税務上、当該新株予約権に関して実質的な失権のリスクが初めてなくなった日に始まり、当該暦年の12月31日に終わる期間、もしくは②当社取締役会がその裁量で決定した場合においては、当該新株予約権に関して実質的な失権のリスクが初めてなくなった暦年の末日から3か月目の15日に終わる期間、またはそれより遅いときは、当該新株予約権に関して実質的な失権のリスクが初めてなくなった当社の課税年度末日から3か月目の15日に終わる期間まで、引き続き権利行使することができる（適用される規制に従い、以下「短期繰延期間」という。）。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(7) 新株予約権の行使の条件

- ① 本付与対象者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員または使用人の地位（以下「権利行使資格」という。）にあることを要する。
- ② 本付与対象者は、権利行使資格を喪失した場合（死亡による場合を除く。）、権利行使資格を喪失した日の翌日から13か月を経過する日までの期間（ただし、権利行使期間中であることを要する。）に限り、新株予約権を行使することができる。
- ③ 本付与対象者が死亡した場合、当該本付与対象者の相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り、新株予約権を承継することができる。この場合、権利承継者は、当該本付与対象者が死亡した日の翌日から6か月を経過する日までの期間（ただし、権利行使期間中であることを要する。）に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は、新株予約権をさらに承継することはできない。
- ④ 本付与対象者は、新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできない。

(8) 新株予約権のその他の内容

新株予約権のその他の内容は、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

2. カリフォルニア証券法に基づく特別な条件

- (1) 新株予約権の付与およびその行使に基づく株式の発行ならびに売却が米国証券関連法令を遵守するものでない限り、新株予約権は米国納税者である本付与対象者に付与されず、また、当該株式は発行および売却されないものとする。新株予約権の行使に伴い本付与対象者が取得する株式については、1933年米国証券法の登録要件またはその除外規定を遵守している場合に限り、売却することができる。
- (2) 本契約または細則の規定に異なる定めがある場合においても、割当日においてカリフォルニア州に居住する新株予約権者にあたる本付与対象者に対して付与される新株予約権は、次の追加的な制限および条件に服するものとする。
 - ① 各新株予約権は、別途1933年米国証券法の登録要件またはその除外規定に従っている場合を除き、同法規則第701条（以下「規則第701条」という。）に基づき付与される。
 - ② 本契約が当社取締役会で承認された日または本総会の日のいずれか早い日から10年を経過した場合、それに係る新株予約権は付与されないものとする。
 - ③ 当社または当社子会社および本付与対象者の間の雇用関係が本付与対象者の死亡または就業不能により終了する場合、その時点で権利確定し行使可能となった本付与対象者の新株予約権は、雇用終了日から6か月を経過する日または権利行使期間の満了日のいずれ

れか早い日まで行使できるものとし（ただし、該当する株式取引関連規制その他の証券法上の規制に服する。）、それ以降は直ちに失権し、自動的に消滅する。ただし、かかる終了後の権利行使期間が短期繰延期間を超える場合において、本付与対象者の新株予約権が確定し行使可能となり、かつ雇用終了日における新株予約権の目的である株式の公正市場価格がその日の新株予約権の行使価格を超えるときは、当該新株予約権は、雇用終了日に行使価格の全額が払い込まれていることを条件に自動的に行使され、また、それ以外の新株予約権は、直ちに失権し、自動的に消滅する。

- ④ 当社または当社子会社および本付与対象者の間の雇用関係が死亡、就業不能または本付与対象者の帰責事由以外の事由により終了した場合、その時点で権利確定し行使可能となった本付与対象者の新株予約権は、雇用終了日から30日を経過する日または権利行使期間の満了日のいずれか早い日まで、引き続き権利行使できるものとし（ただし、該当する株式取引関連規制またはその他の証券法上の規制に服する。）、それ以降は直ちに失権し、自動的に消滅する。
 - ⑤ 新株予約権に係る権利は、遺言または相続および遺産分割に関する法律に基づく譲渡の場合、撤回可能信託への譲渡の場合、または規則第701条に基づき認められる譲渡の場合を除き、譲渡することはできない。
 - ⑥ 本付与対象者の数は、本契約が当社取締役会で承認された日の前後12か月以内またはアメリカ・カリフォルニア州における新株予約権の付与の前後12か月以内のいずれか遅い日までに、当社発行済株式の議決権の過半数を有する株主により、カリフォルニア州証券法に基づく特別な条件を適用して新株予約権を付与することについて承認がなされない限り、35名を超えないものとする。
- (3) 上記(2)にかかわらず、カリフォルニア証券法に基づき認められるその他の登録除外規定に基づき、または適格性がある場合、当社は、同法に基づく諸条件に従って、本付与対象者に対し、新株予約権を付与することができる。

以 上

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 全般的概況

当期の世界経済は、緩やかな成長が継続したものの、不透明感が強まる展開となりました。米国経済が好調な個人消費や企業の設備投資を背景に引き続き堅調に推移した一方、それ以外の地域経済は、貿易摩擦やBrexit（イギリスの欧州連合離脱）などの影響により、減速感が強まりました。特に中国では、小売の減速傾向が顕著となり、自動車、家電などの高額商品の販売において前年割れが目立ちました。

当社グループが事業セグメントとする半導体市場については、当期の前半は自動車分野や産業分野の好調を背景に高成長となったものの、後半になると電子機器の生産全般の減速基調や市況の先行き不透明感を背景とする部品在庫圧縮の影響を受け、減速感が見られました。

このような環境にあって、当社グループは、変化が早く、グローバル競争の激しい半導体市場において安定的かつ持続的に成長し、その注力分野で世界No.1の半導体ソリューションを提供する企業になることを目指し、「成長ステージへの加速に向けた事業ポートフォリオの拡充・強化」、「継続的な生産構造の最適化の推進」をはじめとする諸施策にグループ一体となって取り組みました。

まず、「成長ステージへの加速に向けた事業ポートフォリオの拡充・強化」では、オーガニック的なアプローチ（既存事業を拡大・強化するアプローチ）とインオーガニック的なアプローチ（他社との戦略的な提携、買収などを活用するアプローチ）を両輪として、当社グループがグローバルな市場でその競争力を発揮し、安定的かつ持続的な成長を期待できる注力分野に対し、その経営資源を戦略的かつ集中的に投入しました。具体的には、当社グループが注力する自動車向

け、産業向けおよびブロードベースド（分野を問わない幅広い用途）向けの各事業分野において、その競争優位性を最大限に活かして、市場のニーズに対応した数多くの高収益製品・技術の開発や市場投入に取り組み、市場から高い評価を得ました。また、補完性の高い製品・技術の獲得によるソリューション提供力の強化と事業の成長機会の拡大を図るため、成長著しいデータエコノミー関連市場向けにアナログIC製品を提供するアメリカ上場企業であるIntegrated Device Technology, Inc.（本社：アメリカ・カリフォルニア州）（以下「IDT社」といいます。）を買収し、当社の完全子会社とすることについて同社と合意し、その実行に向けて準備を進めました。なお、これにあわせて、同社の買収資金に充当することなどを目的として、2013年9月30日付で当社が実施した第三者割当増資の資金使途の一部を変更しています。

次に、「継続的な生産構造の最適化の推進」では、世界のお客様のニーズにフレキシブルかつ効率的に対応できる生産体制を構築するため、AI（Artificial Intelligence）をはじめとする革新的な技術を活用した工場の生産性向上などに取り組んだほか、当社および国内生産子会社の生産体制を見直し、前工程（半導体ウエハ処理工程）事業を担うルネサスセミコンダクタマニュファクチャリング(株)の一部の機能と後工程（半導体組立・検査工程）事業を担うルネサスセミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ(株)を当社に統合することとしました。一方、収益性の観点から、ルネサスセミコンダクタマニュファクチャリング(株)高知工場を閉鎖するとともに、今後2年から3年程度を目処に同社山口工場の閉鎖と滋賀工場の一部生産ラインの集約を実施する方針を決定し、その準備を進めました。

これらに加え、当社グループのグローバルな事業運営を支える基盤強化の一環として、前期に買収した旧 Intersil Corporation（以下「旧インターシル社」といいます。）とその子会社を含む当社グループ会社の再編・統合に継続して取り組んだほか、グループ全体の最適化を目指した各種業務プロセスの改善や、資本市場における財務情報の国際的な比較可能性の向上を目的として当期の有価証券報告書における財務諸表から任意適用する予定の国際財務報告基準（IFRS）の導入準備を推進しました。一方、当社の発行済株式総数の約16%に相当する株式につき、大株主による国内外投資家への売出しが完了し、従来にも増して当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大が図られました。

②当期の連結業績

当期における当社グループの業績は、次のとおりです。

<連結売上高>

当期の連結売上高は、前期と比べ2.9%減少し、7,574億円となりました。これは、主に世界経済の不透明感の高まりを背景に当社グループが注力する自動車分野や産業分野などでの需要が軟化したことや、前期における流通在庫の積み上がりの反動を受けたことなどによるものです。

当社グループの連結売上高は、2017年2月に買収した旧インターシル社を統合し、同年4月に3事業本部体制に再編したことに伴い、主要な事業内容である「自動車向け事業」、「産業向け事業」、「ブロードベースド向け事業」ならびにこれらに属さない「その他半導体事業」および「その他」で構成されています。各事業別の売上高は、次のとおりです。

（自動車向け事業）

自動車向け事業には、自動車のエンジンや車体などを制御する半導体を提供する「車載制御」とカーナビゲーションなどの車載情報機器向け半導体を提供する「車載情報」が含まれています。当事業において、当社グループは、それぞれマイクロコントローラ、SoC（System-on-a-Chip）、アナログ半導体およびパワー半導体を中心に提供しています。

当期における自動車向け事業の売上高は、前期と比べ3.4%減少し、3,985億円となりました。これは、「車載制御」および「車載情報」の売上がともに減少したことによるものです。

（産業向け事業）

産業向け事業には、スマート社会を支える「スマートファクトリー」、「スマートホーム」および「スマートインフラ」が含まれています。当事業において、当社グループは、それぞれマイクロコントローラおよびSoCを中心に提供しています。

当期における産業向け事業の売上高は、前期と比べ4.7%減少し、1,872億円となりました。これは、「スマートファクトリー」、「スマートホーム」および「スマートインフラ」のいずれについても売上が減少したことによるものです。

（ブロードベースド向け事業）

ブロードベースド向け事業は、分野を問わない幅広い用途を対象としており、当事業において、当社グループは、「汎用マイクロコントローラ」および「汎用アナログ半導体」を中心に提供しています。

当期におけるブロードベースド向け事業の売上高は、前期と比べ0.6%増加し、1,513億円となりました。これは、「汎用マイクロコントローラ」の売上が減少したものの、「汎用アナログ半導体」の売上が増加したことによるものです。

（その他半導体事業）

その他半導体事業には、主に受託生産やロイヤルティ収入が含まれています。

当期におけるその他半導体事業の売上高は、34億円となりました。

（その他）

その他には、当社の設計および生産子会社が行っている半導体の受託開発、受託生産などが含まれています。

当期におけるその他の売上高は、前期と比べ6.3%増加し、169億円となりました。

<連結営業利益>

当期の連結営業利益は668億円となり、前期と比べ116億円の減少となりました。これは、自動車分野および産業分野向けの売上高が減少したことなどによるものです。

<連結経常利益>

当期の連結経常利益は651億円となり、前期と比べ102億円の減少となりました。これは、営業利益が減少したことなどによるものです。

<親会社株主に帰属する当期純利益>

当期の親会社株主に帰属する当期純利益は546億円となり、前期と比べ226億円の減少となりました。これは、当社製造委託先との製造委託契約を見直したことによる一時的な支払費用が増加したことなどによるものです。

以上のとおり、当社グループの連結業績については当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）を計上しましたが、当期の期末配当は見送らせていただき

たいと存じます。当社グループは、内部留保資金を、急激な環境の変化に対応し、グローバルな競争に勝ち残るための戦略的な投資機会に充て、企業価値の向上による株主利益の増大に取り組むとともに、長期的な視点に立ち、安定的かつ持続的な利益成長を実現し、配当の再開を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き、変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

（2）当社グループが対処すべき課題

前述「1.（1）事業の経過およびその成果」に記載のとおり、当期における当社グループの業績については、前期と比べ、売上高は減少したものの、「成長ステージへの加速に向けた事業ポートフォリオの拡充・強化」および「継続的な生産構造の最適化の推進」に取り組んだ結果、安定的な経営基盤の確立に一定の目処を立てました。

しかしながら、当社グループが変化と競争の厳しい半導体業界を永続的に勝ち抜き、すべてのステークホルダーの要望に応え続けていくためには、製品ミックスの改善や利益の拡大を伴う成長を継続することが必要と考えています。

この目的を達成するため、今後も当社グループは、次の課題に継続して取り組みます。

①成長ステージへの加速に向けた事業ポートフォリオの拡充・強化

当社グループでは、成長ステージへ飛躍し、安定的な利益成長を遂げるため、当社グループがグローバルに強みを持ち、競争力を発揮できる自動車向け、産業向けおよびブロードベースド向けという注力分野において、引き続き、オーガニック的なアプローチとイン

オーガニック的なアプローチの双方を用いて、事業ポートフォリオの拡充・強化を加速します。

まず、オーガニック的なアプローチによる取り組みとしては、前期に完了した旧インターシル社の買収に伴う事業ポートフォリオと技術開発領域の変化に対応しながら、引き続き、一層の事業構造とR&D（研究開発）の最適化に取り組みます。当社グループでは、注力分野において、安定的な利益成長を実現するため、定期的に市場、顧客、競合などの事業環境を注力分野単位で分析・評価するとともに、当社グループの競争優位性と収益性の観点から、事業ポートフォリオの見直しを実施して、事業領域と製品の選択と集中を推進し、選択した事業領域と製品に経営資源を集中的に投入していきます。

また、インオーガニック的なアプローチによる取り組みとしては、前期に買収した旧インターシル社に加え、当期においては、IDT社を買収し、当社の完全子会社とする契約を同社と締結しました。今後速やかに買収を完了するとともに、補完性の高い製品・技術の獲得によるソリューション提案力の強化、販売ルートの拡大、開発技術・製品の融合、互いの生産モデルを活用したグローバルな生産体制の構築などのシナジー効果を最大限に発現させ、当社グループの事業成長機会の拡大に努めます。

②継続的な生産構造の最適化の推進

当社グループは、変化と競争の激しいグローバルな半導体市場で生き残りをかけて2013年から2015年までに取り組んできた「変革プラン」を通じて、大幅な生産構造の最適化を実現しましたが、今後も、継続して、より効率的な生産構造に改善することに加え、世界のお客様のニーズにフレキシブルに応える生産体制を構築します。

具体的には、まず、当社グループでは、新規設備などと比較して生産効率が低い設備や生産プロセスで生産を継続している生産工場が一部存在しているため、今後も、さらなる生産効率の向上と生産コストの低減に向けた生産構造の最適化を不断に推進していく所存です。

また、当期においても、当社グループの注力製品の適正な生産能力の確保と効率性の改善のため、設備刷新などを中心に設備投資を行いました。今後も、当社グループでは、高い競争力を有する生産プロセスとスマートファクトリー化に対応した設備投資をグループ工場で継続する一方、外部に生産を委託するアウトソースを活用するなど、お客様のニーズにフレキシブルに応えられる生産構造の構築に邁進します。

（3）当社グループの研究開発の状況

①新市場を創出するSOTB™技術とDRP技術で進化するe-AIソリューションによりエンドポイントインテリジェンスを推進し、IoTの普及拡大に貢献

昨今、普及が加速するIoT（Internet of Things）機器において、電池の交換や充電といった電力の供給問題を解決することが課題の一つとなっています。これに対し、当社グループは、製品の低消費電力化を進める一方、電池が完全に不要になるエネルギーハーベスト（環境発電）専用の組み込みコントローラを開発しました。

本コントローラは、当社グループ独自のSOTB™（Silicon On Thin Buried Oxide）（注1）プロセス技術を採用し、従来トレードオフの関係にあった、動作している時の電力と動作していない時の電力の両方を極限まで減らすことに成功しました。極めて低電流で動作しつつ動作中の電力も低いため、電源を供給す

るための電池を全く使用せず、光や振動、水流など、微量の環境発電を使用してIoT機器を動かすことが可能になります。これにより、例えば、フィットネスウェアや靴などから生体情報を取得したり、農場に土壌を監視するセンサを設置したり、建造物の振動センシング（感知）で公共インフラを管理するなど、幅広い応用分野で電池のメンテナンスが不要になるという新たな市場を創出することができます。

また、近年、IoT機器にもAIを活用する動きが活発となっていますが、その課題として、情報量が多くクラウドへデータを送信することが困難である点や、クラウド上でのAI判定に時間を要するという点が挙げられます。当社グループは、こうした課題を解決するため、IoTのネットワークの末端の装置にAI技術を実装する「e-AI (embedded-Artificial Intelligence)」を注力技術の一つと位置づけ、組み込み機器の進化を実現するe-AIソリューションを提供しています。今般、これまでのデータ量の比較的少ない電流や振動波形を用いたe-AIソリューションに加えて、情報量が多い画像データのAI処理もクラウドに上げずに組み込み機器側でリアルタイムに処理できるマイクロプロセッサ「RZ/A2M」を開発しました。

本製品は、当社グループ独自のDRP (Dynamically Reconfigurable Processor) (注 2) を搭載しています。本DRPは、半導体のハードウェアでありながら、ソフトウェアで演算回路の構成を瞬時に変更できるため、ハードウェアの高性能性とソフトウェアの柔軟性を兼ね備えています。これにより、指紋や虹彩といった生体認証、ハンディバーコードスキャナでの高速スキャンなどが可能となり、クラウド上のAIでは実現が困難なリアルタイム性やプライバシー、セキュリティといった課題を解決します。

当社グループは、こうした革新的技術であるSOTB™

に加え、DRPによりe-AIソリューションを進化させ、IoTのネットワークの末端の装置（エンドポイント）を賢くする「エンドポイントインテリジェンス」を推進し、IoTの普及拡大に貢献します。

- (注) 1. SOTB™：ウエハ基板上の薄いシリコン層の下に極めて薄い絶縁層（BOX: Buried Oxide）を形成した当社グループ独自のプロセス技術です。シリコン層に不純物を混入しないことにより低電圧で安定した動作が可能となるため、電力効率の高い演算性能を発揮でき、また、スタンバイ時はBOX層下のシリコン基板電位を制御することにより、リーク電流を削減し、待機電力を抑えることができます。
2. DRP：1クロックごとに演算回路の構成を動的に変更することができる当社グループ独自のハードウェアIPです。

②28ナノメートルプロセス技術採用の最先端の車載制御向けマイコンや画像認識向けSoCなど、エンドツーエンドソリューションを提供することにより、自動運転の実用化を加速

近年、自動運転に向けた技術開発が急速に進展する中、自動運転を実現するためには、自動車の「走る・曲がる・止まる」という根幹を担う制御機能に加え、人やモノのセンシング機能や通信機能などが必要となります。当社グループは、ADAS (Advanced Driver Assistance System) や自動運転の実現に向けて、センシング機能から制御機能に至るまで、エンドツーエンドのソリューションを提供していますが、車載制御向けマイコンとして世界に先駆けて、28ナノメートル（注 1）プロセス技術を採用した「RH850/E2xシリーズ」を発表し、サンプル出荷を開始しました。

本製品の最大の特長は、40ナノメートルプロセス

技術の採用製品と比較し、同一電力で約3倍もの高い演算処理性を備えていることです。これにより、次世代の低燃費エンジンの開発が可能になるほか、電気自動車（EV：Electric Vehicle）やプラグインハイブリッド自動車（PHEV：Plug-in Hybrid Electric Vehicle）に搭載するモータやインバータの高効率化と小型化を実現します。また、当社グループ独自のSG-MONOS（注2）技術を28ナノメートルプロセスにも採用することで、より大容量のメモリを搭載することができるようになりました。これにより、運転中でもOTA（Over The Air）（注3）によるプログラム更新が可能になるとともに、自動運転時代においても、状況に応じて、より安全性の高い制御プログラムを適用することが可能になります。

一方、自動運転システムの開発にあたっては、車両周辺の環境をリアルタイムに認識する高度なセンシング処理が求められており、その手法としてAIを取り入れたコンピュータビジョン処理が期待されています。

当社グループは、こうしたAI処理を高速にかつ低消費電力で実現する専用回路を搭載した画像認識（スマートカメラ）向けSoC「R-Car V3H」を開発しました。

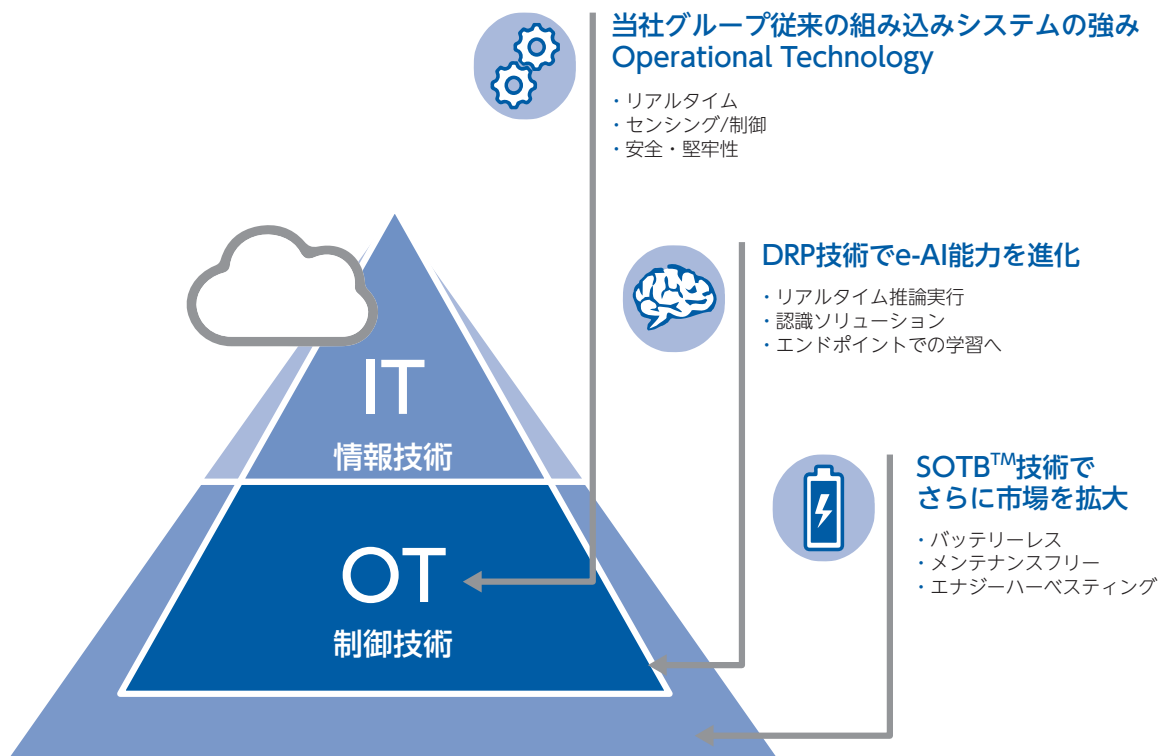
当社グループは、自動車向け事業において、普及価格帯の量産車に搭載できる実用的かつ現実的な半導体ソリューションを提供することを目指しています。そのため、画像信号を高速で処理する性能を満たすだけでなく、直射日光を浴びて高温になりやすい車両筐体に設置できるよう、製品の性能と低消費電力の最適なバランスを追求しています。当社グループは、こうした市場のニーズに対応した専用回路の搭載により、これまでトレードオフの関係にあった高度なコンピュータビジョン処理と低消費電力の両立に成功しました。また、緊急自動ブレーキのような運転支援機能に適し

た一つ下のクラスの「R-Car V3M」とあわせて、スケラビリティに長けた製品展開を実現できることから、お客様の車種展開や要望にも柔軟に対応できます。

当社グループは、こうした先端技術開発と量産車に搭載可能な高品質のソリューション提供を通じて、自動運転の実用化を加速し、より安全なクルマ社会の実現に貢献します。

- （注）1. ナノメートル：1ナノメートルとは、10億分の1メートルです。
2. SG-MONOS：MONOSは、「Metal（メタル）－Oxide（酸化膜）－Nitride（窒化膜）－Oxide（酸化膜）－Silicon（シリコン）」の略称であり、シリコンの上に構築する酸化膜/窒化膜/酸化膜の3層構造に、制御ゲート（メタル）を搭載した記憶用トランジスタ（メモリセル）の構造です。この構造に、ゲート電極を二つに分けた「スプリットゲート（SG）」構造を採用した技術がSG-MONOS技術で、高信頼性・高速動作・低消費電力を実現する当社グループの独自技術です。
3. OTA：ドライバが無線ネットワークを介して、自動車のOSその他のソフトウェアのアップデートやアップグレードが可能となる仕組みです。

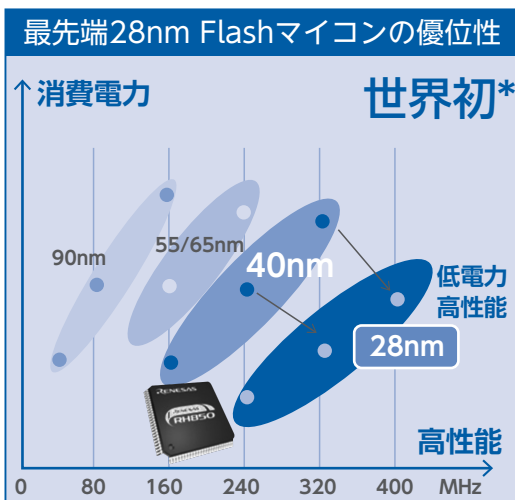
① 新市場を創出するSOTB™技術とDRP技術で
 進化するe-AIソリューションにより
 エンドポイントインテリジェンスを推進し、IoTの普及拡大に貢献



DRP : Dynamically Reconfigurable Processor
 SOTB™ : Silicon On Thin Buried oxide

② 28ナノメートルプロセス技術採用の最先端の
車載制御向けマイコンや画像認識向けSoCなど、
エンドツーエンドソリューションを提供することにより、
自動運転の実用化を加速

28ナノメートルプロセス技術採用のマイコン



*公表されている他社データに基づく、
2018年3月27日広報発表時点での当社調べ

画像認識（スマートカメラ）向けSoC

- AI処理を高速に実現するための専用回路を搭載
- 性能と低消費電力の最適なバランスを追求



(4) 当社グループの設備投資等の状況

当期における当社グループの設備投資額（投資決定ベース）は、176億円となりました。その主な内容は、生産拠点の生産設備の刷新などです。

(5) 当社グループの資金調達の状況

当社は、前述「1. (1) 事業の経過およびその成果」に記載のIDT社の買収に必要な資金の一部に充当するため、主要取引銀行との間で、実行可能期間付タームローン契約を締結しましたが、当期において借入れは実行しませんでした。なお、同契約については、他の既存借入金とあわせて、中長期的な資金として借り換えを行うため、2019年1月にこれを解約し、新たにシンジケートローン契約（総額8,970億円）を締結しました。

当期末現在における当社グループの有利子負債は、前期末と比べ368億円減少し、1,928億円となりました。なお、当期中に新株式または社債の発行による資金調達は行っていません。

(6) 当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	第13期 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	第14期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第15期 (2016年4月1日から 2016年12月31日まで)	第16期 (2017年1月1日から 2017年12月31日まで)	第17期(当期) (2018年1月1日から 2018年12月31日まで)
売 上 高 (億円)	7,911	6,933	4,710	7,803	7,574
営 業 利 益 (億円)	1,044	1,038	547	784	668
経 常 利 益 (億円)	1,053	1,021	500	753	651
税金等調整前 当期純利益 (億円)	941	908	410	848	556
親会社株主に 帰属する 当期純利益 (億円)	824	863	441	772	546
1株当たり当期純利益 (円)	49.41	51.76	26.46	46.3	32.74
総 資 産 (億円)	8,401	8,494	8,231	10,515	9,678
純 資 産 (億円)	3,119	3,817	4,224	5,119	5,316

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。

2. 第15期につきましては、事業年度の変更に伴い、2016年4月1日から2016年12月31日までの9か月間となっています。

(7) 重要な子会社の状況 (2018年12月31日現在)

会社名		資本金 (百万円)	持株比率 (%)	主要な事業内容	所在地
国内	ルネサスセミコンダクタ マニファクチュアリング(株)	100	100.0	半導体製品の生産 (前工程)	茨城県 ひたちなか市
	ルネサスセミコンダクタ パッケージ&テストソリューションズ(株)	100	100.0	半導体製品の生産 (後工程)	群馬県 高崎市
海外	ルネサス エレクトロニクス・ アメリカ社	千米ドル 1,379	100.0	アメリカにおける半導体製品 の設計・開発・生産・販売	アメリカ カリフォルニア州
	ルネサス エレクトロニクス・ ヨーロッパ社 (ドイツ)	千ユーロ 14,000	※100.0	欧州における半導体製品の設 計・開発・販売	ドイツ デュッセルドルフ市
	ルネサス エレクトロニクス香港社	千香港ドル 15,000	100.0	香港における半導体製品の販 売	中国 香港
	ルネサス エレクトロニクス台湾社	千ニュータイワンドル 170,800	100.0	台湾における半導体製品の販 売	台湾 台北市
	ルネサス エレクトロニクス・ シンガポール社	千米ドル 32,287	100.0	アセアン、インド、オセアニア および中近東地区における 半導体製品の販売	シンガポール

- (注) 1. 当社の連結子会社は、2018年12月31日現在、上記に記載した重要な子会社を含め、国内4社および海外44社の計48社です。
2. ※は間接所有を含む比率です。なお、ルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社 (ドイツ) は、当社がその全出資持分を取得したことに伴い、2019年1月1日付で当社直接所有の完全子会社となりました。
3. 当社の完全子会社である旧インターシル社は、2018年1月1日付で旧ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社を吸収合併し、その商号をルネサス エレクトロニクス・アメリカ社に変更しました。
4. 当社は、2019年1月1日付で当社の完全子会社であるルネサスセミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ(株)を吸収合併しました。
5. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
6. 2018年8月1日付で当社が(株)ルネサスイーストンの株式の一部を売却したことに伴い、同社は、当社の持分法適用関連会社から除外されました。

(8) 当社グループの主要な事業内容 (2018年12月31日現在)

当社グループは、半導体専門企業として、自動車向け、産業向けおよびブロードベースド向けの各半導体製品を中心とした各種半導体製品に関する設計・開発、生産、販売およびサービスを行っています。

(9) 当社グループの主要な営業所および工場 (2018年12月31日現在)

① 当社

区 分	名 称 ・ 所 在 地
本 社 事 務 所	東京都江東区
研究開発拠点	武蔵事業所 (東京都小平市)
	高崎事業所 (群馬県高崎市)
	那珂事業所 (茨城県ひたちなか市)

(注) 当社が当社の完全子会社であるルネサスセミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ(株)を吸収合併したことに伴い、同社の生産拠点である米沢工場 (山形県米沢市)、大分工場 (大分県中津市) および錦工場 (熊本県球磨郡) は、2019年1月1日付で当社の生産拠点となりました。

② 子会社

主要な子会社およびその所在地は、前述「1. (7) 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

(10) 当社グループの従業員の状況 (2018年12月31日現在)

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
19,546名	967名減

(注) 1. 従業員数は、就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時従業員は含まれていません。
2. 生産量の減少に伴い、従業員数は、海外生産子会社を中心に前期末と比べて967名減少しました。

(11) 当社グループの主要な借入先 (2018年12月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高 (百万円)
(株) 三 菱 U F J 銀 行	96,371
(株) み ず ほ 銀 行	57,822
三 井 住 友 信 託 銀 行 (株)	38,548

(注) 旧(株)三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で(株)三菱UFJ銀行に商号変更しました。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項 (2018年12月31日現在)

- ①発行可能株式総数 3,400,000,000株
 ②発行済株式の総数 1,668,382,809株 (自己株式2,581株を除く。)
 ③株主数 49,582名
 ④大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
(株) I N C J	556,842,175	33.37
GIC PRIVATE LIMITED - C	96,703,200	5.79
(株) デンソ -	83,359,725	4.99
三菱電機 (株)	75,706,885	4.53
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (三井住友信託銀行再信託分・日本電気(株)退職給付信託口)	71,779,857	4.30
(株) 日立製作所	61,990,548	3.71
トヨタ自動車 (株)	50,015,900	2.99
GIC PRIVATE LIMITED - H	31,882,100	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	23,517,600	1.40
BNYM RE FMSF-FRANKLIN MUTUAL GLO DISCOVERY FD	23,512,917	1.40

- (注) 1. 持株比率は、自己株式2,581株を除いて算出しています。
 2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。
 3. (株)INCJは、(株)産業革新投資機構(旧(株)産業革新機構)から新設分割により設立されたことに伴い、2018年9月21日付で、同社が保有する当社全株式を承継しました。
 4. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(三井住友信託銀行再信託分・日本電気(株)退職給付信託口)の持株数71,779,857株(持株比率4.30%)は、日本電気(株)が保有する当社株式の一部を退職給付信託に拠出したものです。当該拠出後の当社株式の議決権行使については、日本電気(株)が指図権を留保しています。

(2) 会社役員に関する事項

①取締役および監査役の氏名等 (2018年12月31日現在)

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
鶴丸 哲哉	※代表取締役 会長	会社経営に関わる重要事項担当、株主総会および取締役会の議長、内部監査室関係担当
呉 文精	※代表取締役 社長兼CEO	会社の経営全般に関わる重要事項の統括、経営会議、事業執行会議その他の重要会議の主宰、品質保証統括部関係担当
柴田 英利	※取締役 執行役員常務兼CFO	企画本部関係担当
豊田 哲朗	取締役	(株)INCJ 専務取締役 共同投資責任者 (Co-CIO) 投資事業グループ長
岩崎 二郎	取締役	GCA(株) 社外取締役 (常勤監査等委員) SBSホールディングス(株) 社外取締役
福田 和樹	監査役 (常勤)	
山崎 和義	監査役	山崎法律事務所 代表弁護士
山本 昇	監査役	XIBキャピタルパートナーズ(株) 代表取締役 代表パートナー CEO 工機ホールディングス(株) 社外取締役 CLSAキャピタルパートナーズジャパン(株) シニアアドバイザー (株)ツバキ・ナカシマ 社外取締役
関根 武	監査役	(株)産業革新投資機構 経営管理グループ 常務執行役員

- (注) 1. 取締役豊田哲朗および岩崎二郎の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役福田和樹、山崎和義、山本 昇および関根 武の4氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 当社は、社外取締役豊田哲朗および岩崎二郎ならびに社外監査役山崎和義、山本 昇および関根 武の5氏を、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出しています。
4. 監査役福田和樹氏は、日本電気(株)等において、長年経理業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。また、監査役関根 武氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 当期中の取締役の異動は、次のとおりです。
- ①2018年3月29日開催の第16期定時株主総会において、柴田英利氏は、新たに取締役に選任され、就任しました。
- ②2018年3月29日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって、取締役服部健一氏は、任期満了により退任しました。

6. 当期中の監査役の異動は、次のとおりです。
- ①2018年3月29日開催の第16期定時株主総会において、山本 昇氏は、新たに監査役に選任され、就任しました。
- ②2018年3月29日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって、監査役清水芳信氏は、任期満了により退任しました。
7. 社外取締役豊田哲朗氏は、旧(株)産業革新機構の専務取締役共同投資責任者(Co-CIO)投資事業グループ長を兼職していましたが、2018年9月21日付で同社の新設分割により(株)INCJが設立されたことに伴い退任し、(株)INCJの専務取締役共同投資責任者(Co-CIO)投資事業グループ長に就任しました。なお、旧(株)産業革新機構は、同日付で(株)産業革新投資機構に商号変更しました。
8. 社外取締役豊田哲朗の兼職先である(株)INCJは、当社株式の33.37%を所有する主要株主であります。また、社外監査役関根 武の兼職先である(株)産業革新投資機構は、(株)INCJの全株式を所有しています。
9. 社外監査役山崎和義氏は、2019年1月1日付でジーホールディングス(株)の社外取締役に就任しました。
10. 当社は、執行役員制度を導入しており、※の取締役は執行役員を兼務しています。2019年1月1日現在の取締役兼務者以外の執行役員は、次のとおりです。

氏 名	会社における地位	担 当
横 田 善 和	執 行 役 員 常 務	インダストリアルソリューション事業本部関係担当
野 崎 雅 彦	執 行 役 員 常 務	生産本部関係担当
川 嶋 学	執 行 役 員 常 務	サプライチェーンマネジメント本部関係担当
Necip Sayiner	執 行 役 員 常 務	ブロードベースドソリューション事業本部関係担当
山 並 裕 尚	執 行 役 員 常 務	組織活性化本部関係担当
山 本 信 吾	執 行 役 員 常 務	オートモーティブソリューション事業本部関係担当
Michael Hannawald	執 行 役 員	インダストリアルソリューション事業本部（インダストリアルマーケティング）関係担当
真 岡 朋 光	執 行 役 員	中国事業統括本部関係担当
新 田 啓 人	執 行 役 員	ブロードベースドソリューション事業本部（ブロードベースドMCU & マーケティング）関係担当
吉 岡 真 一	執 行 役 員	オートモーティブソリューション事業本部（オートモーティブソリューション、CTO）関係担当
Olav Schulte	執 行 役 員	オートモーティブソリューション事業本部（オートモーティブビジネス）関係担当

②責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である豊田哲朗および岩崎二郎ならびに社外監査役である山崎和義、山本 昇および関根武の5氏との間で、当社定款に基づき、それぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社定款に定める最低責任限度額としています。

③取締役および監査役の報酬等の総額

区 分			人員および支給額	
取	締	役	4名	363百万円（うち社外1名 12百万円）
監	査	役	4名	32百万円（うち社外4名 32百万円）
合		計	8名	395百万円（うち社外5名 44百万円）

- (注) 1. 当期末現在の取締役は5名（うち社外取締役2名）、監査役は4名（うち社外監査役4名）です。
2. 取締役に対する上記支給額には、次のものが含まれています。なお、社外取締役はいずれも支給対象外です。
- ①当期に係る役員賞与の費用計上額190百万円
 - ②株式報酬型ストックオプションとして付与した新株予約権による報酬等に係る当期の費用計上額78百万円
3. 取締役に対する上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
4. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、年額2,000百万円（うち社外取締役分は、年額400百万円以内）です（2018年3月29日開催定時株主総会決議）。
5. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、月額12百万円です（2010年2月24日開催臨時株主総会決議）。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係（2018年12月31日現在）

重要な兼職の状況および兼職先と当社との関係については、前述「2. (2) ①取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりです。

②当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	豊 田 哲 朗	当期に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、主に(株)INCJおよびその前身である旧(株)産業革新機構において幅広い投資事業に携わることにより培われた豊富な知識、経験や高い見識などに基づき、付議案件の審議などに必要な発言を適宜行っています。
	岩 崎 二 郎	当期に開催された取締役会18回すべてに出席し、長年にわたり様々な企業で事業運営に携わることにより培われた豊富な知識、経験や高い見識などに基づき、付議案件の審議などに必要な発言を適宜行っています。

区分	氏名	主な活動状況
監査役	福田和樹	<p>(イ) 当期に開催された取締役会18回すべてに出席し、主に事業運営や経理に関する豊富な知見などに基づき、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。</p> <p>(ロ) 当期に開催された監査役会15回すべてに出席し、主に事業運営や経理に関する豊富な知見などに基づき、常勤監査役として、非常勤監査役に対し、経営会議などにおける取締役会付議案件の事前審議内容の説明ならびに監査活動の実施状況および結果の報告を行い、また質問への回答などを適宜行っています。</p>
	山崎和義	<p>(イ) 当期に開催された取締役会18回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、法令に則った手続が行われているかなど、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。</p> <p>(ロ) 当期に開催された監査役会15回すべてに出席し、独立・公正な立場、かつ弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス体制の構築・維持などについての発言を適宜行っています。</p>
	山本昇	<p>(イ) 2018年3月の監査役就任以降に開催された取締役会14回すべてに出席し、国際的な金融機関や事業運営に携わることにより培われた豊富な知識、経験や高い見識などに基づき、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。</p> <p>(ロ) 2018年3月の監査役就任以降に開催された監査役会10回すべてに出席し、国際的企業の事業運営に幅広く携わることで培われた豊富な知識、高い見識などから、グローバル経営のガバナンス向上などについての発言を適宜行っています。</p>
	関根武	<p>(イ) 当期に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、財務、会計上の手続に問題がないかなど、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。</p> <p>(ロ) 当期に開催された監査役会15回すべてに出席し、公認会計士としての専門的な知識、経験、高い見識などから、適正な会計処理の徹底などについての発言を適宜行っています。</p>

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなされる書面決議が4回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった旧新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付でEY新日本有限責任監査法人に名称を変更しました。

② 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
(イ) 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	230百万円
(ロ) 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	128百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部門および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたほか、前期および当期の監査計画、監査の遂行状況、当期に係る報酬見積の相当性などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記(ロ)の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
3. 前述「1. (7) 重要な子会社の状況」に記載した海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の事前調査やIFRSの任意適用に関する情報提供・助言およびコンフォートレター発行業務などに対する対価を支払っています。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生などにより適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、会計監査人の解任または不再任を、さらに監査法人の交代により当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断した場合は、会計監査人の不再任を株主総会に提案します。

(5) 業務の適正を確保するための体制および運用状況

当社は、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針について、取締役会において決議しており、その概要は次のとおりです。

当期における同体制の運用状況の概要としては、CEOを委員長として4回開催した内部統制推進委員会を通じ、関連する重要案件の審議を行ったほか、当該基本方針の年間計画および運用状況の監督・管理を実施しました。また、当社グループ全体でコンプライアンス教育・啓発活動を推進し、国内に関しては、2018年10月および11月にITを活用して2018年度CSR・コンプライアンス教育を実施しました。さらに、これらの運用状況の評価を経営会議で実施し、同体制が有効に機能していることを確認のうえ、その旨を取締役に報告しました。

1. 取締役、執行役員および従業員（以下「社員等」という。）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、企業倫理の確立ならびに社員等による法令、定款および社内規則の遵守の確保を目的として制定した「ルネサス エレクトロニクスグループCSR憲章」および「ルネサス エレクトロニクスグループ行動規範」を率先垂範するとともに、当社および当社子会社（以下「ルネサス エレクトロニクスグループ」という。）の社員等に対し、周知徹底し、遵守させる。
- ・取締役は、「ルネサス エレクトロニクスグループコンプライアンス管理基本規則」においてコンプライアンスの推進体制・啓発活動等の基本的事項を定め、内部統制推進委員会にコンプライアンスに関する事項の審議・決定を行わせ、ルネサス エレクトロニクスグループを対象にした研修等を実施し、徹底を図る。

- ・取締役は、ルネサス エレクトロニクスグループにおけるコンプライアンス違反またはそのおそれのある事実に関する内部通報窓口であるルネサス エレクトロニクスグループホットラインを設置し、ルネサス エレクトロニクスグループの社員等および取引先からの通報を受け付ける。また、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者は何らの不利益を被ることがないことを周知する。
- ・取締役は、反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、外部専門機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、法令に従い、株主総会議事録、取締役会議事録等その作成および保存に関し法令の定めがある文書等を適切に作成、保存、管理するとともに、「文書管理・保存基本規則」に基づき、社員等の職務に関する各種の文書、帳票類等を適切に作成、保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理に係る基本的事項を「ルネサス エレクトロニクスグループリスクおよび危機管理規則」に定め、この規則に沿ったリスク管理体制を整備し、構築する。
- ・各執行役員および各部門長は、その担当として定められたリスクの具現化の予防策および具現化した場合の対応策を予め定めることにより、損失の極小化を図る。
- ・リスクが具現化した場合、その重大性に応じ、執行役員は、「ルネサス エレクトロニクスグループリスクおよび危機管理規則」に従い、自らを長とする適切な組織体を設置し、その対応にあたる。

4. 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- ・取締役は、取締役会を月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- ・取締役は、執行役員制度を導入し、取締役会において経営上の重要な意思決定を迅速に行うとともに、職務執行の監督を行う。また、取締役会付議案件のうち経営上の重要事項の事前審議を経営会議において行い、審議の充実を図る。
- ・執行役員（取締役兼務者を含む。）は、本部長その他の従業員に対し、権限委譲を行うことにより、事業運営に関して迅速な意思決定を行う。執行役員、本部長その他の従業員の職務権限の行使は、「稟議決裁基本規則」に基づき、適正かつ効率的に行う。
- ・執行役員（取締役兼務者を含む。）は、取締役会で定める執行役員の業務担当事項に基づき、機動的かつ効率的に職務を執行するとともに、取締役会で定めた経営計画および予算の進捗状況を定期的に確認する。

5. 企業集団の業務の適正を確保するための体制

- ・取締役は、「ルネサス エレクトロニクスグループCSR憲章」、「ルネサス エレクトロニクスグループ行動規範」および「ルネサス エレクトロニクスグループコンプライアンス管理基本規則」に基づき、ルネサス エレクトロニクスグループ全体のコンプライアンス体制を整備するため、子会社に対し必要な指導および支援を行う。
- ・取締役は、「関係会社等管理運営基本規則」に基づき、業務主管部門および関係会社主管部門を通じて、子会社の日常的な管理、指導および支援を行うとともに、子会社の取締役の職務の執行に係る事項について定期的な報告を行わせる。
- ・取締役は、リスク管理を担当する部門を通じ、

子会社において、リスク管理および危機管理に関する規程の制定、危機発生時の連絡網および行動計画の作成等を行わせる。

- ・取締役は、ルネサス エレクトロニクスグループ全体の業務の適正性を確保するため、内部監査室にルネサス エレクトロニクスグループの監査を行わせるとともに、主要な子会社に、内部監査機能を持つ部門または個人を配置し、内部監査室および子会社監査役との連携を図らせる。

6. 監査役の職務を補助すべき従業員、当該従業員の取締役からの独立性等に関する事項

取締役は、監査役の職務遂行を補助する専任スタッフからなる監査役室を設置する。当該専任スタッフの人事考課、異動、懲戒等については、常勤監査役との事前の協議を要するとともに、当該スタッフは、監査役補助業務について取締役の指揮・監督を受けない。

7. ルネサス エレクトロニクスグループの社員等および子会社監査役等が監査役に報告するための体制

ルネサス エレクトロニクスグループの社員等は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、取締役会に出席するほか、監査役が必要と認める重要な会議に出席することができる。取締役は、会社の重要情報に対する監査役のアクセス権限を保障する。
- ・監査役は、原則として月1回以上監査役会を開催し、監査実施状況等について情報の交換・協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

連結貸借対照表 (2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	396,186	流動負債	231,442
現金及び預金	185,651	電子記録債務	13,091
受取手形及び売掛金	76,356	支払手形及び買掛金	59,579
有価証券	3,661	短期借入金	45,000
商品及び製品	37,193	リース債務	72
仕掛品	72,822	未払金	39,176
原材料及び貯蔵品	8,024	未払費用	38,639
未収入金	8,562	未払法人税等	4,584
その他	3,965	製品保証引当金	206
貸倒引当金	△48	事業構造改善引当金	1,057
固定資産	571,604	偶発損失引当金	5,286
有形固定資産	242,609	災害損失引当金	3
建物及び構築物	59,278	売上割戻引当金	2,570
機械及び装置	122,208	資産除去債務	43
車両運搬具及び工具器具備品	25,945	その他	22,136
土地	20,387	固定負債	204,790
建設仮勘定	14,791	長期借入金	147,742
無形固定資産	288,284	リース債務	66
のれん	148,913	繰延税金負債	19,237
ソフトウェア	17,837	事業構造改善引当金	188
技術資産	99,879	偶発損失引当金	600
その他	21,655	退職給付に係る負債	25,943
投資その他の資産	40,711	資産除去債務	2,732
投資有価証券	2,981	その他	8,282
退職給付に係る資産	3,221	負債合計	436,232
繰延税金資産	2,793	(純資産の部)	
長期前払費用	28,520	株主資本	541,985
その他	3,196	資本金	10,699
資産合計	967,790	資本剰余金	192,618
		利益剰余金	338,679
		自己株式	△11
		その他の包括利益累計額	△17,983
		その他有価証券評価差額金	72
		繰延ヘッジ損益	△14,318
		為替換算調整勘定	△6,363
		退職給付に係る調整累計額	2,626
		新株予約権	5,165
		非支配株主持分	2,391
		純資産合計	531,558
		負債及び純資産合計	967,790

連結損益計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	757,360
売上原価	420,743
売上総利益	336,617
販売費及び一般管理費	269,833
営業利益	66,784
営業外収益	2,634
受取利息	1,391
補助金収入	294
その他	949
営業外費用	4,288
支払利息	1,782
固定資産廃棄損	671
シンジケートローン手数料	451
その他	1,384
経常利益	65,130
特別利益	8,224
固定資産売却益	1,070
偶発損失引当金戻入額	6,385
その他	769
特別損失	17,708
事業構造改善費用	4,230
偶発損失引当金繰入額	3,432
支払補償費	7,652
その他	2,394
税金等調整前当期純利益	55,646
法人税、住民税及び事業税	4,805
法人税等調整額	△3,819
当期純利益	54,660
非支配株主に帰属する当期純利益	65
親会社株主に帰属する当期純利益	54,595

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,022	191,941	283,541	△11	485,493
会計方針の変更による 累積的影響額			1,304		1,304
会計方針の変更を反映した 当期首残高	10,022	191,941	284,845	△11	486,797
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			54,595		54,595
新株の発行	677	677			1,354
持分法の適用範囲の変動			△761		△761
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	677	677	53,834	—	55,188
当期末残高	10,699	192,618	338,679	△11	541,985

	その他の包括利益累計額					新 株 予約権	非支配 株主 持分	純資産 合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当期首残高	397	—	7,894	13,368	21,659	2,311	2,435	511,898
会計方針の変更による 累積的影響額								1,304
会計方針の変更を反映した 当期首残高	397	—	7,894	13,638	21,659	2,311	2,435	513,202
当期変動額								
親会社株主に帰属する 当期純利益								54,595
新株の発行								1,354
持分法の適用範囲の変動								△761
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△325	△14,318	△14,257	△10,742	△39,642	2,854	△44	△36,832
当期変動額合計	△325	△14,318	△14,257	△10,742	△39,642	2,854	△44	18,356
当期末残高	72	△14,318	△6,363	2,626	△17,983	5,165	2,391	531,558

貸借対照表 (2018年12月31日現在)

		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	325,701	流動負債	320,029
現金及び預金	137,529	電子記録債務	8,759
売掛金	59,518	買掛金	75,884
製品	25,261	短期借入金	45,000
仕掛品	41,152	リース債務	1
原材料及び貯蔵品	1,131	未払金	34,174
前払費用	1,456	未払費用	17,274
短期貸付金	34,595	未払法人税等	2,897
未収入金	24,844	前受金	1,220
その他	216	預り金	115,053
固定資産	602,576	製品保証引当金	149
有形固定資産	112,824	事業構造改善引当金	89
建物	25,190	偶発損失引当金	2,834
構築物	2,580	資産除去債務	20
機械及び装置	46,660	その他	16,675
車両運搬具	67	固定負債	169,352
工具器具備品	13,816	長期借入金	147,742
土地	14,303	リース債務	2
建設仮勘定	10,209	退職給付引当金	14,421
無形固定資産	20,274	偶発損失引当金	600
ソフトウェア	15,017	資産除去債務	1,884
その他	5,258	その他	4,703
投資その他の資産	469,477	負債合計	489,381
投資有価証券	370	(純資産の部)	
関係会社株式	432,096	株主資本	447,918
長期前払費用	27,901	資本金	10,699
前払年金費用	2,979	資本剰余金	207,761
繰延税金資産	5,067	資本準備金	699
その他	1,064	その他資本剰余金	207,061
貸倒引当金	△0	利益剰余金	229,468
資産合計	928,277	その他利益剰余金	229,468
		繰越利益剰余金	229,468
		自己株式	△11
		評価・換算差額等	△14,186
		その他有価証券評価差額金	131
		繰延ヘッジ損益	△14,318
		新株予約権	5,165
		純資産合計	438,896
		負債及び純資産合計	928,277

損益計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	631,220
売上原価	379,586
売上総利益	251,634
販売費及び一般管理費	178,391
営業利益	73,243
営業外収益	1,444
受取利息	1,289
受取配当金	48
その他	107
営業外費用	5,822
支払利息	3,327
為替差損	1,090
その他	1,406
経常利益	68,864
特別利益	2,096
固定資産売却益	973
関係会社株式売却益	803
その他	320
特別損失	13,957
支払補償費	7,652
偶発損失引当金繰入額	3,432
事業構造改善費用	2,652
その他	222
税引前当期純利益	57,003
法人税、住民税及び事業税	8,555
法人税等調整額	△768
当期純利益	49,216

株主資本等変動計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						株 主 資 本 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	10,022	22	207,061	207,083	180,253	△11	397,346
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	678	678		678			1,355
当期純利益					49,216		49,216
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	678	678	—	678	49,216	—	50,571
当期末残高	10,699	699	207,061	207,761	229,468	△11	447,918

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	18	—	18	2,311	399,675
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					1,355
当期純利益					49,216
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	114	△14,318	△14,204	2,854	△11,350
当期変動額合計	114	△14,318	△14,204	2,854	39,221
当期末残高	131	△14,318	△14,186	5,165	438,896

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月13日

ルネサスエレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 剣 持 宣 昭 ㊦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 暁 之 ㊦
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ルネサスエレクトロニクス株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ルネサスエレクトロニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表のその他の注記に記載されているとおり、会社は、2018年9月11日付の取締役会において、米国の半導体会社であるIntegrated Device Technology, Inc. (以下「IDT社」)を会社の完全子会社とすることについてIDT社と合意することを決議し、同日、本件買収に係る合併契約をIDT社と締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年2月13日

ルネサスエレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 剣 持 宣 昭 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松 本 暁 之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ルネサスエレクトロニクス株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表のその他の注記に記載されているとおり、会社は、2018年9月11日付の取締役会において、米国の半導体会社であるIntegrated Device Technology, Inc. (以下「IDT社」)を会社の完全子会社とすることにIDT社と合意することを決議し、同日、本件買収に係る合併契約をIDT社と締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその各職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員および従業員と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員および従業員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、事業の報告を受けるとともに、業務および財産の状況を調査しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（以下「内部統制システム」といいます。）について、取締役、執行役員および従業員からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 財務報告に係る内部統制については、取締役等およびEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当期事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年2月15日

ルネサスエレクトロニクス株式会社 監査役会

監査役(常勤)	福	田	和	樹	Ⓞ
監査役	山	崎	和	義	Ⓞ
監査役	山	本		昇	Ⓞ
監査役	関	根		武	Ⓞ

注) 監査役 福田和樹、監査役 山崎和義、監査役 山本 昇、および監査役 関根 武は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

<メ 毛 欄>

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 20 lines.

株主メモ

- 事業年度 毎年1月1日から12月31日まで
- 定時株主総会 事業年度の末日の翌日から起算して3か月以内
- 基準日 定時株主総会 毎年12月31日
期末配当 毎年12月31日
中間配当 毎年6月30日
- 単元株式数 100株
- 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) フリーダイヤル 0120-782-031
(インターネットホームページURL) <https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>
- 上場証券取引所 東京証券取引所

【特別口座について】

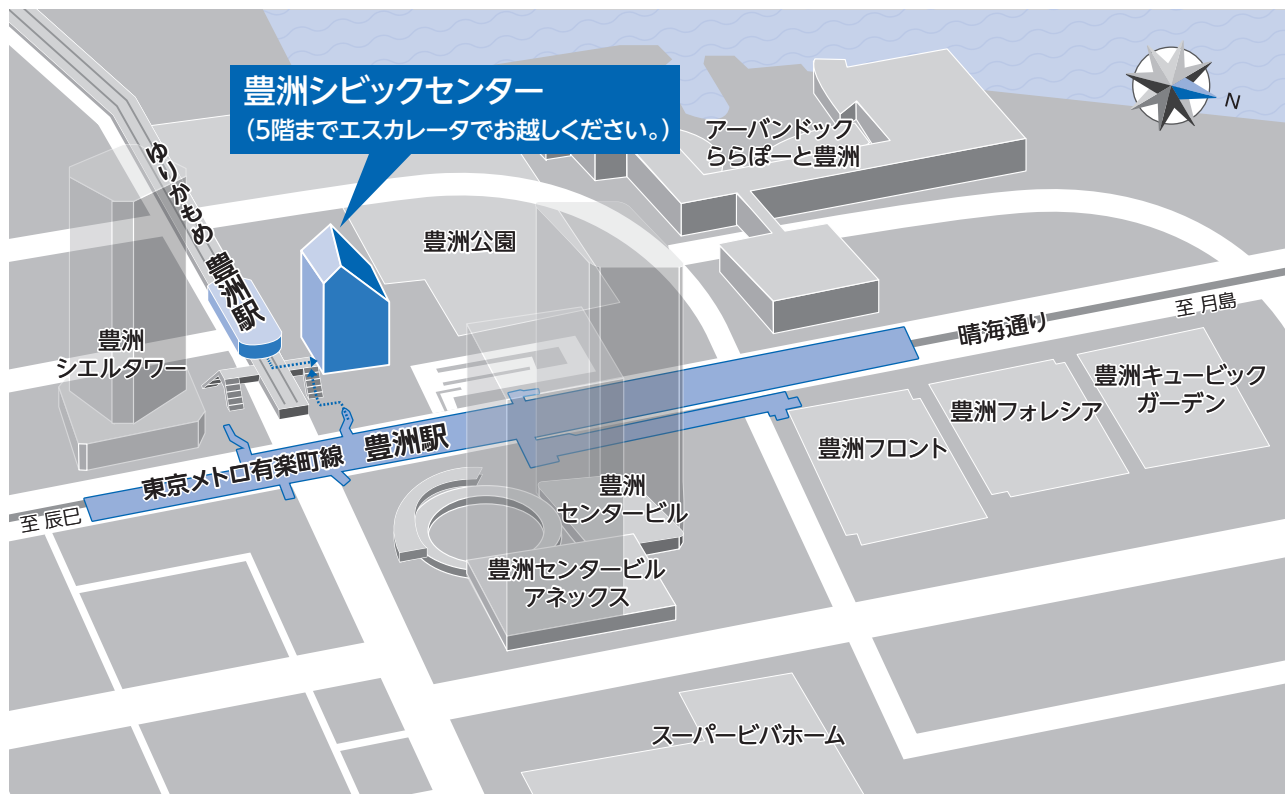
株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)をご利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いします。

株主総会会場ご案内図

会場

東京都江東区豊洲二丁目2番18号

豊洲シビックセンターホール(5階)



交通のご案内

有楽町線「豊洲駅」下車7番出口 徒歩1分

新交通ゆりかもめ「豊洲駅」下車 改札フロア直結

- 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- 会場内に喫煙所は設けておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。